



「気動車(エンジン・変速機)の検査内容見直しについて」 申19号 に関する申し入れ団体交渉を行う!!

1. 検査内容を見直した後においても、エンジン・変速機の検査についての技術継承が行える体制を確保すること。

- ・テストカーでは、クランクやピストンなどの主要部品の劣化傾向などを確認して、可能であるとの判断に至った。
- ・モックアップ（教材）や、新動力車の発電エンジンの分解検査等で技術力を維持する。
- ・秋田総合車両センターのエンジン・変速機の機関基地としての役割は変わらない。

確認!!

2. 検査周期延伸の対象となるエンジン・変速機の非分解検査について、標準の検査日数を明確にすること。

- ・基本は郡山・長野の車両工程に合わせて検査工程を引く。
- ・走行キロを管理していれば、現物修繕にこだわることなく、予備まわしや、同形式車両の他のエンジンを組み合わせるなど柔軟に対応していく。

確認!!

組合

- ・同形式でも水郡線と八戸線では、走行キロに違いがあり、混ぜると走行キロの管理が複雑になる。非分解検査用の予備エンジン・変速機を用意すべきだ。

- ・非分解検査の数が増えてきた時の状況を見ていく。予備エンジンが必要となれば、職場から設備投資要求を支社を通して上げ、最終的に本社で判断することになる。

会社

3. エンジン・変速機の非分解検査については、現物修繕のため工程遅延が発生しないよう非分解検査を優先させる工程とすること。

- ・非分解検査で不具合が発生すれば、検査済のエンジンを代わりに発送することとなる。
- ・工程遅延や不具合の発生状況、運用の状況は見直し実施後も注視していく。

確認!!

4. 新動力車で使用している発電エンジンについて、検査周期の延伸の考えを明確にすること。

- ・新動力車は、投入してから年数が経過していないため、知見を蓄積していく必要がある。
- ・現在のところ周期延伸は考えていない。見直す場合は、今回のようにテストカーなどを設定してデータを蓄積した上で判断する。
- ・新動力車と気動車では検査周期が異なり、それを合わせるかは現時点で検討していない。

5. 車両の置き換え計画を示すこと。

- ・現時点では2018年5月に示した計画から大きな変更はない。
- ・キハ100系、キハ110系ではエンジンが分解検査、変速機が非分解検査というパターンが発生する。その解消のために車両を投入するわけではなく、線区や走行状況なども見ていく。
- ・検査計画はエンジンと変速機はそれぞれ車両管理システムで管理できる。

**業務の変化をしっかりと把握して
職場から検証運動をつくりだそう!!**